

## 秋田県公安委員会告示第87号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

なお、検定の有効期間は公示の日から3年間とする。

令和5年8月8日

秋田県公安委員会委員長 遠藤 優子

通知 番号	申請者・製造業者	種類	型式名	検定番号
121	株式会社三共 代表取締役 石原 明彦 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	ぱちんこ	Pフィーバーかぐや様 は告らせたいR	第310267号
122	株式会社メーシー 代表取締役 湯澤 哲 東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟	ぱちんこ	Pギルティクラウン2 ME	第3P0470号
123	SUN SUN SUN株式会社 代表取締役 小川 博史 愛知県名古屋市中砂町145番地	回胴式	Lパチスロ仮面ライダー UJA	第330233号
124	株式会社メーシー 代表取締役 湯澤 哲 東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟	回胴式	L／前後編 f／UU	第3S0536号